

目 次
第1号（2月17日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
町長提出第2号議案	5
町長提出第3号議案	6
町長提出第4号議案	8
町長提出第5号議案	10
議員派遣の件	18
閉 会	18
署 名	19

津和野町告示第13号

令和3年第2回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

令和3年2月5日

津和野町長 下森 博之

- 1 期 日 令和3年2月17日
- 2 場 所 津和野町役場日原第2庁舎議場

○開会日に応招した議員

草田 吉丸君	米澤 宏文君
川田 剛君	道信 俊昭君
板垣 敬司君	丁 泰仁君
御手洗 剛君	三浦 英治君
寺戸 昌子君	後山 幸次君
岡田 克也君	沖田 守君

○応招しなかった議員

令和3年 第2回(臨時)津和野町議会 会議録(第1日)

令和3年2月17日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和3年2月17日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 町長提出第2号議案 専決処分の承認を求めることについて
令和2年度津和野町一般会計補正予算(第12号)
日程第4 町長提出第3号議案 J R津和野駅舎等建物の取得について
日程第5 町長提出第4号議案 益田地区広域市町村圏事務組合が共同処理する事務の変更に伴う財産処分について
日程第6 町長提出第5号議案 令和2年度津和野町一般会計補正予算(第13号)
日程第7 議員派遣の件
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 町長提出第2号議案 専決処分の承認を求めることについて
令和2年度津和野町一般会計補正予算(第12号)
日程第4 町長提出第3号議案 J R津和野駅舎等建物の取得について
日程第5 町長提出第4号議案 益田地区広域市町村圏事務組合が共同処理する事務の変更に伴う財産処分について
日程第6 町長提出第5号議案 令和2年度津和野町一般会計補正予算(第13号)
日程第7 議員派遣の件
-

出席議員(12名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 草田 吉丸君 | 2番 米澤 宏文君 |
| 3番 川田 剛君 | 4番 道信 俊昭君 |
| 5番 板垣 敬司君 | 6番 丁 泰仁君 |

7番 御手洗 剛君
9番 寺戸 昌子君
11番 岡田 克也君

8番 三浦 英治君
10番 後山 幸次君
12番 沖田 守君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 福田 浩文君

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	島田 賢司君
教育長	世良 清美君	総務財政課長	岩本 要二君
税務住民課長	山本 慎吾君		
つわの暮らし推進課長			宮内 秀和君
健康福祉課長	土井 泰一君	医療対策課長	下森 定君
農林課長	桑原 正勝君	商工観光課長	藤山 宏君
環境生活課長	清水 浩志君	建設課長	益井 仁志君
教育次長	齋藤 道夫君	会計管理者	青木早知枝君

午前9時00分開会

○議長 (沖田 守君) おはようございます。

東京を中心にコロナの日々感染者が目に見えて減少しつつあるという今日ではありますが、そうは申しましても、なかなか緊急事態宣言も解除されないというこういう状況下の中、あわせて、気候の寒暖差が非常に大きいというような感じを強く受けるわけではありますが、今日もまた随分と寒さが強いというこういうような状況が続いております。

本町でもいろいろ、町長以下執行部の方々、町内の経済の状況等も考えて様々な経済対策も打っていただいて、そうは言いながら、なかなか長引くコロナによる不況で、町の経済というのは今大変になっているなあという感じを強く昨今受けるわけでありませう。

県の丸山知事やなんかの新聞報道等を見ると、国に対してかなり強く異議を申しられておられるという状況を見ますと、知事もああして官僚上がりの知事として、まあ度胸のある知事だなあというふうに、昨今改めて丸山知事の力量に感心をしておるところで

ありますが、島根県の今日の現状を思うて、知事は一生懸命に中央にものを申ししていたでいるんだなというそういう感じを受けるわけであります。

さて、本日、令和3年の第2回津和野町臨時会が招集されました。議員各位にはおそろいでお出かけをいただいて、ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名全員であります。定足数に達しておりますので、令和3年第2回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きたいと思ひます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（沖田 守君） 日程第1、会議録署名議員の指名。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、6番、丁泰仁君、7番、御手洗剛君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（沖田 守君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3. 議案第2号

○議長（沖田 守君） 日程第3、議案第2号専決処分の承認を求めることについて、令和2年度津和野町一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 皆さん、おはようございます。

本日は、臨時議会の招集をお願いいたしましたところ、おそろいで御出席を賜りましてありがとうございます。

今臨時議会に提案をいたします案件は、専決処分案件1件、契約案件1件、補正予算案件1件、その他案件1件の合計4案件でございます。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、それぞれ可決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第2号専決処分の承認を求めることについてでございますが、新型コロナウイルスワクチン接種事業に伴い専決処分をさせていただいたもので、令和2年度津和野町一般会計補正予算（第12号）の歳入歳出予算の総額にそれぞれ507万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を118億3,307万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（岩本 要二君） それでは、議案第2号を御説明いたします。

このたびの専決補正は、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、1月13日付で専決処分をしたものであります。

それでは、歳出の主なものから御説明いたしますので、10ページをお開きください。

衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種事業費では、役務費といたしまして、ワクチン接種券送料146万円、委託料といたしまして、ワクチン接種券作成委託料等159万3,000円を新たに計上しております。

それでは、歳入の主なものから御説明いたしますので、8ページにお戻りください。

国庫補助金の衛生費国庫補助金として、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金507万6,000円を増額計上しております。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより、討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決します。本案件を承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、本案件は承認することに決定いたしました。

日程第4．議案第3号

○議長（沖田 守君） 日程第4、議案第3号JR津和野駅舎等建物の取得についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第3号でございますが、JR津和野駅舎等建物の取得について、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長(藤山 宏君) おはようございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、議案第3号について説明をさせていただきます。

津和野町歴史的風致維持向上計画に基づき、全体計画としましては、町の玄関口である津和野駅周辺の環境、景観を向上させることで、にぎわいを創造すること、また、JR山口線の利用促進を図ることを目的に、駅舎及び周辺を整備するものでございます。

本契約の目的でございますが、津和野町歴史的風致維持向上計画に伴うJR津和野駅舎整備、契約の金額は943万8,179円でございます。

なお、駅舎取得に関しましては、駅舎補償料を算定する事前調査においては、評価額が4,012万7,194円という算定結果となりましたが、その後、JR西日本との協議の中で、簿価を基準とした943万8,179円で契約を締結することとさせていただきました。

契約する建物等につきましては、所在地、島根県鹿足郡津和野町大字後田字鉄砲丁後イ66番地1・2。

家屋番号、イの66番の2。

対象物件は事務室ほか、鉄筋造り・セメント瓦ぶき2階建て、面積は延べ463.2平方メートル、建物に附属する汚水処理設備及び関係する排水設備も含むものといたします。

契約の相手方は、広島県広島市東区上大須賀町15番20号、西日本旅客鉄道株式会社、略称JR西日本、執行役員広島市社長蔵原潮でございます。

1枚おめくりをいただきまして、資料1及び2でございますが、本来は建物譲渡仮契約書を資料として添付すべきところでございますが、JR西日本としては仮契約書という規定が存在をしていないため、協議の上、同じく資料3でございます。1枚めくっていただきまして、資料3の建物譲渡契約を津和野町議会の承認を得たとき本契約となるものとし、それまでは仮契約であることを資料1、2におきまして、本町及びJR西日本双方が正式文書において確認し合うことで仮契約に代え、議会の御了解を賜りたいところでございます。

次に、資料4、5及び6を御覧ください。

本建物譲渡契約の対象となりますのは、資料4の赤色部分、駅舎及び合併浄化槽、資料5、6、それぞれ駅舎1階、2階部分の現況平面図でございます。

なお、資料5の水色の部分は、既に無償で譲受しております駅前トイレを表示しておりますが、今回の契約には含まれておりません。

本日、議決をいただきましたら、直ちに本契約に基づき諸手続に入らせていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○議長(沖田 守君) ありがとうございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。ありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。これで、質疑を終結します。

これより、討論に入ります。

まず、本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第3号JR津和野駅舎等建物の取得については、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第4号

○議長（沖田 守君） 日程第5、議案第4号益田地区広域市町村圏事務組合が共同処理する事務の変更に伴う財産処分についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第4号でございますが、益田地区広域市町村圏事務組合が共同処理する事務の変更に伴う財産処分について、議会の議決を求めらるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（岩本 要二君） それでは、議案第4号について御説明をいたします。

今回の財産処分につきましては、益田地区広域市町村圏事務組合の共同する事務の変更に伴い、益田地区ふるさと市町村圏振興基金を廃止することについて、地方自治法第289条の規定に基づき、益田地区広域市町村圏事務組合から協議を求められたもので、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めらるものでございます。

内容といたしましては、当該基金の出資金の総額9億円を関係市町の出資割合に応じ振り分け、本町に1億7,668万3,000円、益田市に5億7,624万3,000円、吉賀町に1億4,707万4,000円を返還するほか、基金の廃止時に運用から生じる益金に残額がある場合につきましては、益田地区広域市町村圏事務組合に帰属させるものでございます。

なお、益田地区ふるさと市町村圏振興基金の廃止年月日につきましては、令和3年6月1日を予定としております。

また、裏面、10ページになりますけども、資料を添付しております。

2の益田地区ふるさと市町村圏振興基金の状況の表を見ていただけたらと思います。区分を見ていただけたらと思いますが、それぞれの市町の右欄にそれぞれの出資割合を載せております。益田市が64.027%、津和野町19.631%、吉賀町16.342%の出資割合となっております。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） これで質疑を終結します。

これより、討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第4号益田地区広域市町村圏事務組合が共同処理する事務の変更に伴う財産処分については原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第5号

○議長（沖田 守君） 日程第6、議案第5号令和2年度津和野町一般会計補正予算（第13号）を議題とします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第5号令和2年度津和野町一般会計補正予算（第13号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,685万円を追加し、歳入歳出予算の総額を118億6,992万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（岩本 要二君） それでは、議案第5号を御説明いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業費の商工観光課分につきましては、この概要説明後、担当課長より詳細を説明させていただきます。

それでは、歳出の主なものから御説明いたしますので、10ページをお開きください。

総務費の新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業費の総務財政課分として、分散勤務用パーソナルコンピューター等の購入に伴う庁用器具費616万円を増額しております。

商工観光課分の需用費として、城山リフト滑車交換等修繕料1,532万5,000円を増額。

委託料といたしまして、町内商工業者が取り組むテークアウト事業に伴い、町内消費拡大支援事業委託料550万円、地域特性を生かしたwithコロナ観光誘客キャンペーン委託料429万円を増額。

負担金補助及び交付金として、事業継続を目的に運転資金を助成する業績悪化緩和運転資金補助金600万円を増額。

新規事業支援による商業・サービス業感染症対応事業補助金313万2,000円を減額。

コロナウイルス対策雇用維持支援事業補助金1,900万円を減額。

津和野ゆっくり滞在団体旅行バス運行・JRフリープラン企画助成事業助成金250万円を減額。

美肌県しまね誘客推進モデル事業補助金130万円を減額。

町内事業者が取り組む机上パネル・スクリーン等の小設備の導入経費支援に伴い、商業・サービス業感染症対策小設備導入支援事業補助金500万円を増額。

中小企業各事業者が行うキャンペーン、PR等の経費助成に伴う事業者独自キャンペーン実施支援事業補助金500万円を増額をしております。

1枚めくっていただきまして、教育委員会分の工事請負費といたしまして、津和野小学校・日原小学校トイレ改修工事費795万3,000円を増額をしております。

建設課分の備品購入費として、道路維持に係る車両購入費500万円を増額をしております。

16ページをお開きください。

歴史的風致維持向上事業費の津和野駅周辺整備事業費では、工事請負費を270万円減額し、地域生活基盤施設整備事業費の測量設計業務委託料270万円へ組替え計上をしております。

それでは、歳入を御説明いたしますので、8ページにお戻りください。

国庫支出金、国庫補助金の総務費国庫補助金でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金619万9,000円を計上しております。

県補助金の商工費県補助金では、試作品開発事業に伴い、商業・サービス業感染症対応支援事業費補助金1,265万1,000円を増額。

島根県商業・サービス業感染症対応支援事業費補助金1,000万円を減額しております。

繰入金では、財政調整基金繰入金2,800万円を計上しております。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） それでは、補足としまして、津和野町コロナウイルス感染症緊急経済対策の概要について御説明をさせていただきます。

資料を御覧ください。

なお、資料番号につきましては、元の全体の番号をそのまま生かしておりますので飛んでおりますが、その辺りは御理解をいただきたいと思います。

まず、3番、業績悪化緩和運転資金補助でございます。赤字の部分が今回の追加、変更部分でございます。

2ページを御覧いただきまして、コロナウイルス感染症第3波の拡大により、昨年12月28日からG o T oキャンペーンの停止を受けまして、再び悪化した本町経済の影響を鑑み、12月まで延長しました期間をさらに令和3年3月まで延長をさせていただきたいというふうに思っております。

令和3年1月期から3月期までの間においては、対象事業者の売上額の減少額が前年同月比20%以上減少した方が対象となるという形でございます。

以下、30%以上は満額、20%から30%までの減少額の方については2分の1ということで、規定の基準額表に準じて対応させていただくということでございます。

なお、町長協議等もございまして、その中の変更点としまして、今回、1、2、3月の3月期につきましては、昨年3月が既にコロナウイルスの感染症の影響下にありまして、もう売上げ自体が減少しておりました。その時点と比較をするということでは、事業者の方にとってあまり大きなメリットがないであろうということが議論の中で出てまいりまして、最終的に3月期につきましては、一昨年の3月期と比較をさせていただくということで対応をさせていただきたいというふうに思っております。

なお、12月以前の受給回数は含めないで、今回新たにまた3回までの給付ができるという形にさせていただきます。

続きまして、7、町内消費拡大キャンペーンでございます。

はぐっていただきまして、5ページでございます。

今回、TAKE OUT応援キャンペーンの展開を追加をしたいというふうに思っております。

コロナウイルス感染症で特に経済的な影響の大きい宿泊、飲食事業者を支援しまして、テークアウトや持ち帰り、また仕出し等でございますが、これを一つの営業形態として、withコロナ下でも定着をさせて、町内経済の活性化を図りたいということでございます。

具体的には、キャンペーンは2月から当面3月期までの間において、PRチラシを全戸配布を行いまして、津和野町内の対象店舗でテークアウト商品——町内で調理した仕出し、お弁当を含みます——購入した際に、所定のポイントカードを利用者の方に店頭等で求めていただいて、ポイントカードをそのお店に持っていくと500円ごと、お弁当でも550円のお弁当を買えばもう1回1ポイントということですが、1ポイントを付与し、10ポイントためると、得々ドライブショッピング券1,000円を改めて交換させていただくということでございます。

交換場所は、町観光協会、町商工会、町役場商工観光課において取扱いをしたいというふうに思っております。

なお、このキャンペーンはGoToEatキャンペーンしまね券と併用も可能ということにさせていただきます。

続きまして、19番、商業・サービス業感染症対策小設備導入支援事業でございます。

やはり感染症防止のために、町内事業者が取り組む卓上パネル、スクリーン等の小設備、固定設備でない可動されるものを原則としておりますが、小設備の導入経費を支援することで、利用者等の安心と経済振興を図りたいということでございます。

飛沫防止用卓上パネル、スクリーン、自立式体温計等の小設備導入の経費を5分の4助成するものとし、エアコン等の大規模な固定式設備は対象外とさせていただきます。

国、県と協力して行いました商業・サービス業感染症対策の設備の補助がございましたが、それでかなりの部分が済んでおりますが、大きいところをやられて、小さいところが抜けておるといことがございまして、今回、こういう制度を設けさせていただきました。1事業者当たり上限50万円、アルコール・マスク等の消耗品は除かさせていただきます。

続きまして、6ページ、20、事業者独自キャンペーン実施支援事業ということでございます。withコロナ下において、中小企業各事業者が自ら独自に企画、行動して、能動的にキャンペーン、PR等を行う際に、その経費を助成させていただきたい。キャンペーン経費、POP、ポスター作成、チラシ作成、折り込み等のPR経費等——景品等の消耗品は除かさせていただきます——の5分の4を助成させていただいて、2事業以上の連携、また商店街等の団体での利用も想定をしておるところでございます。1事業者が10万円までという形で考えております。

続きまして、21、withコロナ観光誘客キャンペーン委託事業でございます。

withコロナ下においても地域の特性を生かして、感染症にも配慮した可能な限りの観光誘客キャンペーンを行うものとしております。期間的には3月末ということにはなりますが、国等の状況を見まして、今回の事業等、繰越しが可能ということになれば、さらに期間延長をしていきたいというふうに思っておりますし、3月いっぱいということになりますと、十分詰め切れない部分もあるかと思っております。そういった場合は、ここ

で切りをつけた上で、また国の3次補正等の中で、長期的なものについても検討してまいるという方向性で、現時点では考えております。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 教育委員会ありますか。いいの。建設課長は。いいの。

以上、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。6番、丁君。

○議員（6番 丁 泰仁君） これはTAKE OUT応援キャンペーンの展開ですが、ここで得々ショッピング券と交換すると。これをもらって、問題はもらった人がどこでこれを消費できるかという店舗。それはどういうふうに決まるんですか。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） 今回、得々ショッピング券につきましては、今までずっと行ってきておりましたが、そういった飲食店、またお土産、ガソリンスタンド等も、一部ガソリンスタンドで今後商品券を取り扱わないというところが出て来られましたので、そこは除かさせていただきますが、それ以外のところにつきましては対象とするということで、今までも対象になったお店は基本的に対象になるという考えで、要は、今回の得々は、また仕出しとかお弁当を買うだけにしか使えないという意味ではございません。使えるお店はある程度広いものを想定しておるといってございます。

○議長（沖田 守君） 6番、丁君。

○議員（6番 丁 泰仁君） それは今、周知をまだしていないでしょう。もらった券がどこで使えるかというのを。それは今からするわけ。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） 今回、今日議会の御同意をいただきましたら、直ちに対応をして、下準備はある程度させていただきますが、予算執行を伴わない部分で、そういった部分でさせていただきますが、今日、御同意いただきましたら、23日以降での囑託員文書におきます全戸配布をさせていただきますが、今回の経済対策の概要を併せまして全戸配布の上、PRを図りたいというふうに思っております。

実際の実施は23日ぐらいからになるかなというふうに考えています。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。いいですか。2番、米澤君。

○議員（2番 米澤 宏文君） これは前回のように上限があるんでしょうか、予算がなくなったら終わりとか。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） 現時点では、予算がなくなった時点で終了ということに一応させていただきたいと思っております。ただ、今後、国の3次補正で出てまいりました交付金等の活用についても、町全体としての状況を見ながら考える部分では、また、経済対策の中で一つの選択肢に入らないかということ、それは一つの選択肢になる

というふうに思っておりますので、また今後の中で検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（沖田 守君） ほかに。5番、板垣敬司君。

○議員（5番 板垣 敬司君） 5番。予算でもいいんですね。こっちの予算。

16ページと17ページのことで少しお聞かせいただきたいと思いますが、例のシェアリングのエコノミー活動推進事業というのが、当初の説明、取組を始める前の説明では、畑迫地域を中心に何かこの事業が展開されるやに理解しておりましたが、いまだその事業そのものが動いているのか、幾らか動いたのか、その辺についてお聞かせいただいて、今回、結果的にほとんど減額補正ということで、なかったことにするのかなど試してみたりもしておりますが、この辺について背景をお聞かせいただきたい。

それから、その次の歴史的風致維持向上事業費のいわゆる地域生活基盤施設整備事業費というふうに組み替えられましたが、この辺について、どのような性質のものかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） まず最初のシェアリングエコノミーの件でございますが、確かに国の10分の10補助事業で2,000万円程度の事業を取った上で実施をしております。ただ、いかんせんこのコロナ禍の中で、大きなテーマとしますと、空き家等を使ったゲストハウス等を整備しながら、そこを中心に体験プログラムや町内をいろいろ回っていただく中で、町内の事業者、農商工、いろんな皆さんに経済的な部分をシェアしていただきながら、一緒になってお金を回していこうというような考え方で、今回、国のほうが考えられた事業を取っておるといってございまして。

そういうことで、なかなか実証実験とかが難しいという状況でございまして苦労はしておるんですが、畑迫地区において過疎地域自立化のほうで畑迫の守り活かす会さんのほうがゲストハウス等も整備をされるように進んでおられると思うんですが、そういった辺りとはファウンディングベースさんを仲介しながら連携をさせていただいて、そこへつなぐようなシステムをつくって、ホームページをつくってそこで予約ができてそこへ入れるとか、あれともう一つ、今、うちのほうが誘客多角化で電動自転車を使った町内の体験プログラムと、実際、畑迫等にも回らせていただいておりますが、そういったものを進めております。それ辺りもリンクさせながら、将来的にはもうコロナ禍の中でもオープンエアの中で電動自転車を使って小グループでもぐるぐる町内を回りながら、行動範囲も広がりますので、そういった中で連動していこうというものをいろいろリンクさせて進めておりますので、全く今畑迫地区をこれであの話はなくなったんかというのと、全くそうではございませんで、今後ともそういう中で生かして一緒にやっっていこうという思いでございまして、よろしく願いをしたいというふうに思っております。

続きまして、歴史的風致の地域生活基盤整備事業費の委託料でございまして、これは見晴らし台の整備、津和野観光ホテル、旧ボーリング場があった上のドライブインの横

でございますが、これの解体の関係の設計料でございますして、入札不調に終わっております。

その後、本来、ある予定でございました元の図面がないという状況になって、まだ見つかっておらないということでして、そういう状況であると、解体の積算をする上で図面をもう一度起こす必要がございますして、そういった部分で今回この予算で増額をした上で、その辺りを積算する経費を見た上で再度入札に入りたいという思いで、今回増額をさせていただいておるといところでございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。質疑を終結します。

これより、討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決をいたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第5号令和2年度津和野町一般会計補正予算（第13号）は、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議員派遣の件

○議長（沖田 守君） 日程第7、議員派遣の件を議題とします。

お諮りをします。議員派遣の件につきましては、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 御異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は派遣することに決定いたしました。

○議長（沖田 守君） 以上をもちまして、本日の日程全て終了いたしました。

会議を閉じます。令和3年第2回津和野町議会臨時会を閉会いたします。

午前9時36分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員